

報道発表資料の配布日時 令和4年2月21日（月）10時00分

発表項目 (行事名)	まん延防止等重点措置協力支援金（1/27～2/20分）について
概 要	<p>まん延防止等重点措置の適用に伴う北海道からの要請に協力し、1月27日（木）～2月20日（日）の期間において、営業時間短縮等とともに感染防止の取組を行った飲食店等事業者に対し支援金を支給します。</p> <p>1. 対象施設 北広島市内の飲食店、カラオケ店、結婚式場等</p> <p>2. 要請期間 令和4年1月27日（木）～2月20日（日） ※遅くとも1月29日（土）から協力していた必要があります。</p> <p>3. 要請内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○北海道飲食店感染防止対策認証店<ul style="list-style-type: none"><li>・営業時間を5時から21時に短縮し、酒類の提供を11時から20時とする。（認証店A）または、営業時間を5時から20時に短縮し、酒類の提供を行わない（認証店B）。</li></ul></li><li>○非認証店<ul style="list-style-type: none"><li>・営業時間を5時から20時に短縮し、酒類の提供を行わない。</li></ul></li><li>○共通<ul style="list-style-type: none"><li>・同一グループ・同一テーブルへの入店案内を原則4人以内とする。</li><li>・業種別ガイドラインや感染防止対策チェックリスト項目の遵守</li><li>・カラオケ設備の提供を行う場合、利用者の密を避ける、換気の確保等、感染対策の徹底を行う。</li></ul></li></ul> <p>4. 支援金額</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○認証店A 1店舗1日当たりの売上高に応じて、1店舗ごとに2.5～7.5万円/日 または、1店舗1日当たりの売上高の減少額に応じて、1店舗ごとに最大20万円/日</li><li>○認証店B、非認証店 1店舗1日当たりの売上高に応じて、1店舗ごとに3～10万円/日 または、1店舗1日当たりの売上高の減少額に応じて、1店舗ごとに</li></ul>

	<p>最大20万円/日</p> <p>5. 申請方法  令和4年3月31日（消印有効）までに必要書類を作成の上、郵送（〒061-1192（住所不要）北広島市経済部商工業振興課あて）</p> <p>※制度詳細や必要書類のほか、2月21日（月）からの要請内容などは北広島市ホームページをご覧ください。</p>
参 考	<p>北広島市ホームページでも新型コロナウイルス感染症対策に関する情報を随時更新しています。</p> <p><a href="https://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/">https://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/</a></p>
報道（取材） に当たって のお願い	
担 当 （連絡先）	<p>北広島市経済部商工業振興課（担当者：林）</p> <p>TEL：011-372-3311（内線4611）</p>



**The Ambitious City**

—大志をいだくまち— HOKKAIDO 北広島市